

令和6年度

教育行政執行方針

令和6年1月26日時点案

令和6年2月22日
(第1回石狩市議会定例会)

石狩市教育委員会

令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

はじめに

まず、このたびの能登半島地震の犠牲者に哀悼の意を表します。また被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたしますとともに、教育委員会としても必要な支援をしてまいります。

さて、今日の社会は、少子化・人口減少、グローバル化、気候変動や大規模災害、国際情勢の不安定化などの課題が山積しております。こうした社会を持続的に発展させ、活力あふれるものにしていくためには、デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションを進め、経済発展と社会課題の解決が両立する Society 5.0 の到来を見据える必要があります。学習指導要領が示す、一人一人が自分の可能性を認識し、他者を尊重しつつ多様な人々と協働し、豊かな人生を切り拓いて持続可能な社会の創り手となるようにしていく、という方向性は、年代を問わず広く共有されることが求められます。

加えて、こども基本法の施行や本市における子どもの権利条例の検討などを踏まえた「こどもまんなか社会」「こどもまんなかまちづ

くり」を目指す上でも、教育の果たすべき役割は極めて大きなものがあります。

こうした時代の要請に応えるべく、石狩市教育プランが掲げる「自立とチャレンジの精神、主体性と協働意識を持った市民の育成」に向け、各般の施策に鋭意取り組んでまいります。

以下、新年度の主要な施策について、教育プランの柱建てに即して、順次申し述べます。

目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる

（新しい社会で生きる力の育成）

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本市学校教育の大きな課題となっている確かな学力の育成に向け、「未来にも生きる資質・能力の確実な育成」を重点テーマに定め、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のさらなる推進」「確実に身に着ける学習保障のさらなる推進」を柱とした具体的な取組を進め、学習効果の最大化を図ります。

各校において、「1人1台端末を有効活用した個別最適な学びと協働的な学び」や「思考力・判断力・表現力を育成する対話を重視した学習活動」の取組が着実に進められてきております。これらの取

組を継続するとともに、学校組織マネジメントの一層の充実により、「伸びしろ層・中間層・定着層の各層が伸びる学習指導」「AIドリルを有効活用した補充学習」「家庭学習の習慣化に向けた指導」等の取組を改善・発展させ、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図ります。

ここ数年間での学校教育の最大の変革は、ICT教育の飛躍的進展です。変化の激しい時代の中で「生きる力」を育むためには、児童生徒の学びも大きく変わらなければなりません。今年度は新たに、協働学習・交流学习に特化したデジタル支援ツールを試験的に導入する小学校を含め、全小学校に拡充し、授業に協働学習や交流学习のより効率的な実践機会を確保することにより、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図ります。

また、これまで普通教室に整備してきた電子黒板を特別教室にも計画的に拡充し、実習や実験でも1人1台端末と連動した授業の展開を図ります。

ICT教育を推進する学校に一層きめ細やかな支援を行うべくICT支援員を増員するとともに、ICTを活用した授業支援、校内研修などの充実を図り、1人1台端末の利活用促進、さらには個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

新時代の学びを支える指導体制の充実を図るため、小学校で学級

編制標準の段階的な引き下げや新たな教科担任制の導入が進められています。市としては、引き続きエキスパートサポーターや外部指導者、スクール・アシスタント・ティーチャー（SAT）、学生ボランティア等の効果的な配置などにより、子どもたち一人一人に対するきめ細やかな指導体制を確保し、学習意欲の向上を図ります。

特別な支援を必要とする児童生徒の実態や保護者の意向を踏まえた上で、一人一人の教育的ニーズに応じた途切れのない一貫した支援を行うため、就学前からの教育相談の実施や、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用により、子どもたちの未来を見据え、計画的・組織的な教育活動を推進いたします。

また、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が地域で教育を受けることができるように体制を整備してまいります。

グローバル社会を生きる子どもたちには、視野を広く持ち、自ら考え行動する力、未知なる時代を切り拓く力を身に付けることが求められています。義務教育段階から外国の言語や文化について理解を深め、語学力とコミュニケーション能力を高めることができるよう、外国語指導助手（ALT）を活用し、生きた外国語教育を行ってまいります。

（学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進）

家庭教育支援を充実させるために、市長部局の家庭生活支援相談員との連携を継続します。中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定や「AIドリル」を活用した家庭学習の充実など学習習慣の確立に向けた取組を継続するとともに、小中の連携による生活規律の確立に向けた取組を継続します。

また、国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、朝食欠食やスクリーンタイムは依然として増加傾向にあり、これが続けば、体力・運動能力の発達のみならず健康的な生活に多大なる影響を与えることが危惧されています。本市の児童生徒の家庭での過ごし方は、これら調査結果と同様に、家庭での勉強時間が減少していることが明らかになっています。引き続き、「家庭教育チャンネル（おうちでまなびい）等」を活用し、子どもたちの規則正しい生活習慣の定着を図るほか、保護者と児童生徒が家庭におけるスマートフォン等の使用ルールを一緒に考えるきっかけとなるよう、「電子メディアに関する家庭のルールづくりシート」の活用などについて、学校と連携して保護者向けの情報発信を行います。

（学びをつなぐ学校づくり）

「中1ギャップの解消」や「義務教育9年間を見通した教育課程の編成」をテーマとして、中学校区を単位に小中一貫・小中連携の

取組を一層進めます。新年度は、新たに「小中連携の日」を各中学校区で定め、小中相互の授業の様子を参観し、研究協議や中学校区の課題に関する協議を行い、児童生徒の学びの質の向上に資する取組につなげるとともに、小学校から中学校への円滑な接続を図ってまいります。

また、幼児期の学びと育ちを義務教育へとスムーズにつなげる機会として、「幼保小連携協議会」の開催を継続し、認定こども園等と小学校の連携が自走できるよう支援してまいります。これらの取組により、各小学校が策定するスタートカリキュラムの確実な実施と見直しを図ってまいります。

全校が移行してから3年が経過したコミュニティ・スクールは、コロナが明けて以来、地域と学校の連携・協働による教育活動が着実に展開されてきております。新年度は、より充実した地域学校協働活動が図られるよう、学校運営協議会に交付金を交付し、「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた取組が実を結ぶよう取り組んでまいります。

少子化を踏まえ、将来にわたり持続可能な中学生の課外活動の場を確保するため、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」や本市の実情も踏まえながら、部活動の意義の継承・発展、さらに生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備を目指します。そ

のために、専門的な技術を持つ部活動指導者を拡充し、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図るとともに、地域のスポーツ・文化関係団体、学校などかなる協議会を新たに設置し、部活動の地域連携・地域移行等に関する議論を本格化させてまいります。

浜益区の子どもたちのより良い教育環境を確保するため、令和8年4月の開校を目指し、保育園一体型の新しい義務教育学校の整備に取り組みます。新年度から建設工事に着手するとともに、引き続き学校や地域と丁寧な対話を重ねながら、学校の名称や教育目標、経営方針、教育課程の検討など、開校に向けた準備を進めてまいります。

学校施設につきましては、肢体不自由等の生徒が地域の学校で安心して学校生活を送ることができるよう、樽川中学校にエレベーターを新設するとともに、同校屋上防水の修繕を行います。

学校における働き方改革の推進につきましては、これまでも勤務時間を意識した業務の推進や業務内容・授業時数・学校行事の見直しとともに、部活動指導の負担軽減、ICTの効果的活用による業務改善等に取り組んでまいりました。その結果、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境へと徐々に移行してきてはいるものの、さらなる改革の推進が求められているのが現状です。今年度は、第

3期となる「石狩市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、「真に必要な取組を精選することが、教育の質の向上の観点から重要である」という認識を学校・保護者・地域が共有するよう、積極的な働きかけを行います。

またハード面におきましては、市内全校において欠席連絡のオンライン化を進め、校務支援システムへの情報連携を可能にするとともに、学校規模に応じて設置するカラー複合機・印刷機及び拡大プリンターを市教委が一元的に保守管理する体制を構築し、学校現場の負担軽減と業務の効率化により、働き方改革を推進してまいります。

目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる

（健やかな成長を促す取組の推進）

「特別の教科 道徳」を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、あい風寺子屋教室等の地域学校協働活動を活用し、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情を醸成するとともに、「豊かな心の育成」に向け、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。

学校のルールである校則は、社会の変化を踏まえつつ、学校の教育目的に照らした妥当性について、定期的に見つめ直す機会を持つ

ことが大切です。

こども基本法が昨年4月から施行されました。法律の基本理念の一つに、「子どもが意見を表明する機会が確保されること」とされており、児童生徒が参加する校則の見直し機会を設定するよう引き続き学校に働きかけるなど、今後も学校現場において、全ての児童生徒が意見を表明しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、昨年12月に政府において策定された「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」において、こども・若者は、保護者や社会に支えられながら、こども・若者を権利の主体とし、最善の利益を図ることとされています。このような社会を実現するためには、大人が中心になってつくってきたこの社会をつくりかえていくための、われわれ大人の意識改革が必要と考えています。すべての子どもがありのままの自分を受け容れて大切に感じることができる感情を持ち、自分らしく、一人一人が思う幸せ生活が送れる地域社会づくりに寄与できるよう取組を進めてまいります。

本年は「教育プラン」改訂の年であることから、これら、こども基本法の施行や本市における子どもの権利条例の検討なども踏まえて改訂にあたりとともに、各般の取組では、市長部局と密に連携しながら進めてまいります。

読書は言葉を学び、読む力を身に付け、豊かな心を育む上で重要

であることから、ブックスタート事業では、コロナ禍で中止となっていたボランティアの読み聞かせ再開を目指すほか、家読（うちどく）の推進など、本との出会いや、本に親しむ機会の創出を図ります。また、学校図書館においては、学校司書の配置・派遣により児童生徒や教職員の情報ニーズに対応する資料購入、更新を進め、適切な蔵書構築を行うとともに、読書支援、授業支援などに努めます。これらの読書活動推進によって、感性を磨き、表現力、創造力を豊かにする取組を継続してまいります。

本市の不登校児童生徒は、9年連続で増加している状況にあります。多様で適切な教育環境の確保に向けて、不登校児童生徒の居場所である「ふらっとくらぶ」の指導員を1名増員し、通級児童生徒数が増加する中、個別の配慮が必要な子どもや、これまで通級が少ない小学生にとっても通いやすい環境となるように支援体制を充実させるほか、学校復帰へのステップを踏み出そうとする不登校の児童生徒への環境づくりとして、校内に別室の設置が図られるよう取り組み、別室での支援を行う教育支援員を継続して配置してまいります。

いじめへの対応や不登校児童生徒への支援について、学校がチームで対応するために、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、これらの未然防止と早期発見・早期対

応に努めます。

児童生徒の体力と運動能力の向上を目指し、「体力の1校1プラン」や全学年での体力テストの活用を継続するとともに、中学校においては、専門的な知識、技能を有する外部指導者、外部指導員の派遣・指導により、個に応じた、きめ細やかな指導体制のもと、運動能力の向上、運動習慣の定着に努めます。また、体力の維持・向上には朝食摂取や十分な睡眠時間の確保、適正なスクリーンタイムを含めた生活習慣や学習習慣の改善が重要であり、健やかな体の育成に向け、いしかりふれあいDAYや生活リズムチェックシートの活用など、今後も家庭や地域と連携した規則正しい生活習慣の定着に向けた啓発を継続してまいります。

児童生徒の心身の健全な発達のため、関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康で豊かな食生活に対する関心を高めるとともに、保護者や成人向けの食育講座を開催します。また、学校給食においては、国の交付金の活用などにより食材価格高騰への対応を行い、保護者負担の軽減に努め、安心・安全な学校給食を安定的に提供するとともに、今後も石狩産食材の活用を意識しながら、心身の健全な発達と望ましい食習慣の育成に努めます。

目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる

（学びを活かす地域社会の実現）

表現及び鑑賞の活動を通して、情操や協調性の大切さなどを学ぶ機会として、ジャズ鑑賞事業『情操教育セカンドプログラム「THE MUSIC」』の実施中学校を拡充し、豊かな創造性や感性を社会で発揮できる力を育ててまいります。

一人一人の学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働、市内文化芸術の振興を通じたまちづくりに取り組む「石狩市文化協会」への支援など、市民の学習機会の充実に向けた環境づくりを進めます。

学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもを育てる体制の充実を図るとともに、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校支援ボランティアの確保と、地域コーディネーターのさらなる人材の掘り起こしに努めます。

市民図書館では、多くの市民に愛される図書館を目指し、更なる図書館利用の促進に向けた取組をさまざまな主体との連携事業によって展開してまいります。具体的には、昨年スタートさせた「子ども司書養成講座」や「石狩観光アンテナコーナー」、広く市民の活動を紹介する「展示室」の運営など、より良い方法を検討しながら進

めてまいります。また、市民図書館の除籍本を市内全郵便局に常設する事業では、喜んで手に取っていただけるよう、ラインナップの工夫を検討するほか、「図書館まつり」や「科学の祭典」など、市民に親しまれるイベント開催に向け、関係団体と連携を図ってまいります。

（ふるさとを学ぶ機会の充実）

石狩で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるよう、総合的な学習の時間での学習活動やテーマ展、体験講座、野外講座などを開催します。

本年、開館20周年を迎える砂丘の風資料館におきまして、特別展を開催するほか、引き続き、歴史的価値のある旧石狩小学校円形校舎の公開、道の駅の情報コーナーを活用した情報発信に取り組むとともに、市民図書館等と連携した講座や展示を行うなど、市民が文化財に親しみ、ふるさとを学ぶ機会を提供してまいります。

また、石狩市指定文化財の積極的な指定に向けて、指定候補となる文化財の価値を相対的に判断するため、国内の類似の文化財との比較・分析を行うための調査を進め、本市にとって重要な文化財の保存及び活用に努めてまいります。

むすび

能登半島地震の被災地支援のため、冬休みが明けて直ちに、市内の中学生が校内で義援金を募り、多くの生徒がこれに応じました。

ここに示された子どもたちの主体性、共感力と行動力は、社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、生き生きとした人生を送ることができる共生社会への道を照らす一灯ともなり得ると感じます。

昨年策定された国の教育振興基本計画では、子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる「学び」を保護者や地域の人々とともに作ることで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが子どもや地域を支え、さらに世代を超えて循環するというあり方が示されています。そうした姿に近づいていけるよう、市長部局ともしっかりと連携し、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さま並びに市議会議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の教育行政執行方針といたします。